

二 戦国時代の石和の人々

春日虎綱と八 武田信虎の甲府移館によって、石和の地は甲斐の政治・経済・文化の中心地としての長い歴史に幕を閉じたが、この地の出身者や在住者が、武士としてあるいは商工業者・農民として、何らかの形で武田の政権を支える存在であったことはいうまでもない。ここでは代表的な二人の人物、春日虎綱と八田村新左衛門を取り上げたい。前者は石和の農民の出で、信玄の信頼の厚い部将となり、海津城代の重責を担ったことで知られ、後者は幅広い商業活動を営み、武田の経済官僚御蔵前兼に名を列ねるに至った人である。

春日弾正忠虎綱（一五二七―七八）は、一般には高坂弾正の名で知られている。永禄年中に数年間だけ、北信濃の名族の名を取って香坂氏を名乗ったことは事実であり、「香坂」を「高坂」とも書くことから、「高坂弾正」と書かれることもあった。この高坂弾正の名がとくに有名となったのは、『甲陽軍鑑』の著者に仮託され、各品の末尾に「天正三亥年六月吉日 高坂弾正記之」といった奥書があり、また文中に「某は高坂弾正と申して云々」などと、改姓後は一貫して高坂を自称した形式になっているからである。しかし確実な史料には高坂弾正の名はほとんど見えず、香坂弾正の名が見えるのも永禄の初年から数年間だけで、以後はすべて春日弾正忠であり、春日姓への復帰は間違いない。その名についても、諸書に昌信とするものが多く、また昌宣・晴昌・晴久などにも作るが、「諸家古案集」（石井進氏蔵）所収永禄九年（一五六六）文書に「丙寅十月廿八日春弾虎綱」の署名があることなどで（『信濃史料』補遺上）、虎綱を称したことは確実である。通称を源五郎といったという。これも確証はないが、その子が源五郎を称しているから、まず間違いないであろう。しかし源助と称した確証があるから、初名は源助で、元服後源五郎に改めたものと解せられる。

かれの名が確実な史料に登場するのは、東京大学史料編纂所所蔵の某年七月五日付武田晴信自筆の書状の宛名に「春日源助との」とあるのが初見である。寵童春日源助に、弥七郎との仲を疑われた晴信が、自分に憂心のないことを綴々契った誓詞である。戦国武将に寵童がいたことは少しも珍しくないが、こうした誓詞が残ったことは稀有のことで、本文書はつとに奥野高広氏（『武田信玄』）によって紹介され、その後小林計一郎氏（『高坂弾正考』／『日本歴史』二四五号）・小松茂美氏（『墨香秘抄』）らによって解説され有名となった。源助が信玄に仕えて寵童となった経緯について、『甲陽軍鑑』（品第五）は、「依春日源五郎奉公立身之事」と題し、海津城代に出世したかれが、自分の生立ちを語るといふ形で次のように述べている。

某は高坂弾正と申て、信玄公御被官の内にて一の臆病者也。子細は下々にて童子共のされことに、保科弾正（高坂弾正）に弾正と申ならはすげに候。我等が元来を申に、父は春日大隅とて甲州伊沢の百姓也。我等幼少にて親大隅に離、姉むこと田地の公事を仕、我等まけ候時、即公事の場より召つかはるべきとの上意にて、信玄公御年廿二歳、我等十六にて御奉公に罷出、御小人かよき仕合にて廿人衆に可（寵童）と存之外、罷出て卅日の内に近習になされ、殊更奥へ召よせられ、御膝本にて御奉公仕、何たる機縁を結び奉り候哉、御意なソに相違、若一月の間も引籠罷有儀終に無之、連々御奉公いたし、春日弾正と号せられ、あまかざりの城に被指置、只今はかいづ高坂が跡目と有之て高坂弾正とよばれ申。

これによると、かれは伊沢（石和）の百姓春日大隅の子で、幼少の時父に別れ、姉婿と田地について訴訟をして敗れたが、その裁判の席で信玄に召し出され、奉公に出て間もなく近習となって信玄の身辺近く召し使われることになったというのである。時に信玄二十二歳、源助十六歳というから、信玄自立の翌年天文十一年（一五四二）の出来事で、源助は信玄より六歳下の永禄七年（一五二七）の生まれということになる。また軍鑑の記事に従う限り、源助宛の晴信誓詞は天

文十一年以後のものとなるが、小林氏は、信玄が元服して晴信と名乗った天文五年以後、同十年に自立して家を嗣ぐ以前であろうとしている。それはとにかく、かれが石和の百姓春日大隅の子で、訴訟の席で信玄に召し出されて近習となったという基礎的事実は信ぜられよう。『甲斐国志』(古跡部三)に「春日氏宅迹 石和宿ノ東広岡ト云フ処ニ民戸三四アリ、方五六十間ニ残壘ヲ存ス、高坂弾正が産スル旧蹟ナリト云フ、今モ間地ナリ」とあるから、国志編纂のころには、春日氏屋敷跡の伝承が残っていたことが分かる。

信玄の近習を何年か勤めたのち、かれは出世街道を歩むこととなる。少年春日源助が信玄の寵童となったことで出世のいとぐちをつかんだことは疑いないが、武田家の代表的な武将の一人にまで成長し得たのは、かれ自身の才能と努力の賜であったといえよう。軍鑑に、二十四、五歳までは傍輩のねたみを買ひ、いろいろ中傷されたが、それを業にして、一入御奉公に精を入れたとあるのは事実であろう。その後の経歴を略述すると、使番を経て天文二十一年(一五五二)二十六歳で士大将となり百騎の将、次いで百五十騎の将となり、天文の末年に信濃小諸城代となった。その後、雨飾城(長野市松代町東条)を真田幸隆が攻略するとその城代となり、さらに海津城(長野市松代町)が築かれるとその城代に抜擢されて川中島地方の経営に当たるとともに、越後の上杉謙信に対抗する最前線基地を準備する重責を担うこととなった。『甲陽軍鑑』(品第卅一)は、かれが海津城代となった年を弘治二年(一五五六)とし、成敗された信濃侍四人の部下三百騎を新たに付けられ都合四百五十騎の将となり、また同じく信濃侍高坂の名字を乞ひ請け、春日をやめて高坂弾正を名乗るに至ったとしているが、弘治二年の年紀は信ぜられない。これでは第三回川中島合戦の前年にすでに海津城があったことになる。それに雨飾城の落城も弘治二年八月以後のことである。恐らく海津城の築城は、永禄二年か三年のことであろう。なお香坂氏を名乗った初見は、永禄二年(一五五九)十一月二十日付の屋代左衛門尉宛信玄宛行状(『真田文書』／

『信濃史料』十二)に「香坂弾正左衛門尉」とあるのがそれである。これによると最初の官途名は弾正左衛門尉であり、のち弾正忠に改めたことが分かる。

海津城は平城であるが、北西は千曲川の流れを天然の堀として取り入れ、他は山に囲まれるという要害である。その上、北国街道を扼し、川中島平原を睥睨する要衝であり、北辺防備の最前線基地として、また占領地経営の拠点として最適の地であった。海津城の築城が、信玄による川中島地方の領有化宣言ともいべき重要な意義をもつものであり、永禄四年九月十日の第四回川中島合戦は、これを怒った謙信が乾坤一擲の大勝負を挑んだものであったことはすでに述べた。

海津城はこの合戦で謙信の軍に蹂躪されることなくすみ、以後も川中島地方の民政と兵站の基地として重要な機能を果たすのであるが、虎綱は死ぬまでこの城代を勤めることになる。信玄の信任がいかに厚かったかが分かるが、それは虎綱が温順な性格で智略に富み、对上杉の最前線基地の司令官として、また占領地の経営者として最もふさわしい人物であったがためにほかならない。虎綱が一時、この地の名族高坂氏を名乗ったことも、現地人に対する特別の配慮があつたことであろう。かれの海津城代時代の活動を、小林計一郎氏(前掲「高坂弾正考」)が作成された関係史料一覧によって概観すると、信玄が川中島地方の武士に所領を与えたり、飯縄社に神領を寄進する場合、「春日弾正忠奉之」とか「春日弾正忠可申候」とあつて、かれが信玄の命令を受けて伝達したり、詳しい指示を加えたりしていることが分かる。実際には虎綱の推挙したものを信玄が承認する場合が多かったのではあるまいか。しかし海津城代といっても、常時海津城にばかりいるわけではない。甲府の信玄のもとに赴いたり、上野や駿河方面へ出陣する場合も多かった。例えば、信玄は、三月六日(元龜三年か)付の一徳斎(真田幸隆)ら三名宛書状で、上野国白井城の落城を喜び、その処置について皆悉春日弾正忠と談合するよう命じている(『金九利八家文書』／『新編甲州古文書』巻二)。『甲陽軍鑑』は海津城の陣容を述べ

ているが、主将高坂弾正四百五十騎、内覚えの衆飯島長左衛門以下十八名、二の曲輪に副將小幡山城守虎盛・又兵衛昌盛父子十五騎（虎盛死後は弥左衛門尉光盛十二騎）、さらに信州侍兩宮七十騎以下を加えて合計千二十七騎（伝解本千七十二騎）が総勢であったという。このほか原与左衛門・市川梅印各十騎が長沼に在城し、十月より末は越後は大雪ゆえ、この長沼衆に任せて、弾正は信玄のもとで御先を勤めたという（品第十七・卅一）。細かい数字はとにかく、海津城の陣容の概要を把握するにはこと足りよう。

信玄の死後も虎綱は勝頼の信頼を受けて北辺の警備を全うした。長篠の敗戦の翌天正四年正月六日、勝頼は虎綱に書を送って、談合できまっている三河経略の件は、卜筮の結果延期することにした、とくに密事（信玄の死を秘匿したこと）が露顯した上は仏事等を二月に執行したいので、三、四月までは一切の軍事行動を延期することにした、納得してほしい、城番の替りとして松鶴軒（福津信直）・小幡上総介を遣わすことにした、二十七日には着城するはずだ、家康の備えの様子に気になる、聞き届けたいものだ云々と述べている（『宝月圭吾氏所蔵文書』／『大日本史料』十編十五）。しかし、信玄の葬儀は二月ではなく四月十六日に行なわれた。その前日の十五日、春日弾正忠は跡部大炊助勝資・同美作守勝忠と三人で、遺骸を納めた塗籠を開いて中を見たところ、五体堅固に壺中に座しており、三人は涙を流し尽くして遺骸を取り出し厚い棺に移した。翌十六日の葬儀には万人が烏帽子・色衣姿で参列する中を、「就中春日弾正忠別して往年の因浅からざるに付て、頻りに恫望申し、剃髪染衣の姿で御供」したと「御宿監物書状案」は伝えている。信玄の寵童時代以来の特別な因縁を認められ、塗籠を開いて納棺する役を仰せつかったり、出家姿で参列するのを許されたのである。天正六年（一五七八）三月上杉謙信が没し、二人の養子景勝と景虎とが継嗣を争うと、勝頼は景勝と講和してこれを助けることになるが、講和の斡旋役を努めたのが「武田典範（信豊）並びに高坂弾正」であった（六月八日付北条丹後守・安芸守宛上杉景

勝書状（生）／『新潟県史』資料編四）。しかし、これを最後に、同年五月七日、虎綱は世を去った。享年五十二歳。法号は憲徳院玄庵道忠居士、墓は明徳寺（長野市松代町）にある。長男源五郎（昌澄）は長篠の戦で戦死し、次子また源五郎（信達）を称し、父の後を継いで海津城代を勤めた。また甥の春日惣二郎は、弾正の死後『甲陽軍鑑』を書き継いだことになっている。

虎綱の言行は、かれの著作に擬せられる『甲陽軍鑑』に多く伝えられている。永禄十二年の信玄の小田原攻めを無謀な出陣として反対し、三増時の合戦の勝利もけの功名で、大なる不覚であると批判したとか（品第卅六）、元龜三年の三方ヶ原の合戦では、諸將が浜松城の攻撃を主張する中で、独りこれに強く反対して信玄を諫めたため、信玄もこれに従ったとか（品第卅九）、長篠の合戦では海津城に在って越後に備えていたが、敗残の勝頼を伊奈駒場に迎え、かねて用意しておいた旗旗・武具類を与えたので、勝頼一行も軍を整えて凱旋することができた（品第五十二）などは、よく知られている。本書の性格上どこまで実話かは分からないが、信玄麾下随一の智将であったかれの面影を彷彿とさせる逸話である。

八田村新左衛門は正しくは八田村新左衛門尉といい、当町八田に居を構えた有力な商人で、武田氏の御蔵前衆を勤めたことで知られる。『甲陽軍鑑』に、「諏訪の春芳、甲州の八田村、京の松木珪琳などと申す地下人・町人を召寄給う。此者共出頭して、うはもるかと思れば、信玄公御詞の激くかかるほどひらに慍慍になり、諸侍をあがむる云々」（品第十四）と見え、また「信玄公御代には、御弓の番所へやうく来るは、八田村新左衛門、信州ふかしの宗淳なり」（品第十二）ともあって、信玄が八田村新左衛門ら地下人・商人までも身近かに召寄せたといっている。さらに「武田法性院信玄公御代惣人数之事」（品第十七）は、御蔵前衆三十五人がいて、「御蔵前につめ、五人組にして、一日一夜づつ、御なんどの番を、代官衆つとむるなり。」と述べている。三十五人中、その名の分かるのは十二人だけであるが、松木珪琳・伊奈宗

